

開催年月日 令和4年3月11日(金)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員  
 答弁者 知事 鈴木 直道  
 保健福祉部長 三瓶 徹

質問内容	答弁内容
<p><b>八 難聴者支援について</b></p> <p><b>(一) 難聴者支援施策の必要性和有効性について</b>                      難聴者支援についてです。難聴者は人口の5%というWHOの算定値によれば、本道では約26万人と推計されます。高齢化が早い速度で進む本道において、難聴者支援施策「聞こえのバリアフリー」は不可欠であり、補聴器の早期からの使用は日常生活の質の向上を図る上で有効と考えますが、知事の認識を伺います。</p> <p><b>(二) 補聴器購入補助事業について</b>                      国の補聴器購入助成は障害者手帳を受給した重症者に限られ、中等者以下は全額自己負担となるのが現状です。兵庫県は新年度予算案に高齢者補聴器購入補助制度への導入事業を盛り込むなど、助成制度を導入する自治体が広がっています。                      知事は自治体による補聴器購入補助事業の意義をどうお考えなのか。本道も先進例に学び、事業導入に向けて検討すべきではありませんか。見解を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b>                      補聴器の早期使用についてであります。日本耳鼻咽喉科学会によると、成人した後に難聴になると、コミュニケーションが取りにくくなり、孤立しやすくなる、危険を察知し、行動するための情報が得にくくなる、脳への刺激が減ることにより記憶力が低下し、自分に自信が持てず、精神的に不安定になる場合もあるなど、生活の様々な場面に支障をきたすことがあることから、早期からの補聴器使用は、日常生活の質の向上を図る上で有効なものと言われているところであります。                      道としては、聴力の低下した方が、補聴器による補聴手段を確保することで、障がいのない方と同等の情報を得られることにつながるものと認識をしております。</p> <p><b>【保健福祉部長】</b>                      難聴者支援に関して、補聴器購入への支援についてでございますが、補聴器は、難聴の方や聴覚に障がいのある方々が地域で安心して生活するため、聞こえづらさを補完、代替する大切な機器であると考えるところでございます。                      このため、道では、身体障害者手帳が交付された方に対する補聴器の購入等に係る費用の支給を行うほか、障がい児への早期療育の観点などから、手帳の交付対象となっていない18才未満の軽度・中等度の難聴児を対象にいたしまして、市町村の補聴器購入助成制度への支援を行うとともに、他都府県とも連携をし、国に対して助成制度の創設を要望しているところであり、加齢による難聴の方々への国や他都府県及び道内市町村の取組状況などの把握にも努めてまいります。</p>